

平成26年度第2回向日市地域包括支援センター運営協議会 要点録

- 開催日時 平成27年2月18日(水) 午後2時から3時40分
- 開催場所 向日市福祉会館 大会議室
- 出席者 八木橋委員、森田委員、田中委員、籠谷委員、乾委員
高桑委員、木下委員、柴田委員
(以上8名)
- 欠席者 中田委員
- 傍聴者 なし
- 議事 1 平成26年度向日市地域包括支援センター事業中間報告について
2 平成27年度向日市地域包括支援センター事業計画について
3 その他
- 資料 資料1 : 平成26年度向日市地域包括支援センター事業中間報告
資料2 : 平成27年度向日市地域包括支援センター事業計画案
参考資料: 向日市地域包括支援センター運営方針
- 内容

議事1 平成26年度向日市地域包括支援センター事業中間報告について

(要点)

- 平成26年4月から12月末までの地域包括支援センターの実施する各事業に関する実績数値等を示し、前年度実績と比較を行い、今年度の各事業の状況や傾向について説明を行った。
- 市内3か所の地域包括支援センターにおいて、相談件数は増加傾向にある。北地域包括支援センターでは、本人・家族の方からの相談が増えており、地域住民等に周知されていることが伺える。中地域包括支援センターでは、関係機関からの相談件数が増加傾向にあり、南地域包括支援センターでも全体的に増加傾向にあるが、センターへの来所による相談が多いことが特徴的である。

(主な意見)

- 北地域と中地域で、
高齢者虐待に関する相談が、倍近く増えているが、その対応策は具体的に考えているのかとの問いに対して、事務局から、件数は増加しているが、

相談の中には虐待は確認できず、虐待の心配があるケースも多く含まれていることを説明した。

- 相談件数の増加が著しいが、現在の地域包括支援センター体制でどこまで対応できるのかという心配がある。他の相談機関や窓口等などの利用を進めたほうがよいとの意見があり、事務局から、平成25年度から2か所のセンターを増やし地域包括支援センターの充実については進めているところであり、次期介護保険事業計画においても地域包括支援センターの機能強化は重要課題と位置づけていることを説明した。

議事2 平成27年度向日市地域包括支援センター事業計画について

(要点)

- 国は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度までに地域包括ケアシステムの構築を実現する方向性を示しており、こうした背景を踏まえて平成27年度の事業計画案を立案したことを説明した。
- 各地域包括支援センターの現状を確認し、その課題を明確にして、今後の地域包括支援センターの取組方針を決定していくよう努めていくことを説明した。

(主な意見)

- 今回の法改正により、一次予防事業と二次予防事業が、新しい総合事業に移行することとなる。改正後、現在の一次予防事業と二次予防事業の対象者はどのような位置づけになるのかという問いに対して、事務局から、平成27年度は現行と同様に、一次予防事業及び二次予防事業を実施するとし、新しい総合事業への移行は平成29年4月までに実施する方向で準備していくことを説明した。
- 今回の改正において、要支援認定者への給付事業を介護保険から市町村へと移行することにより、従来の一次予防事業が減らされるのではないかという問いに対して、予防給付の通所介護と訪問介護が総合事業に移行することで、保険給付から市町村が行う地域支援事業に移行することが変更点である。本市では、現行の一次及び二次介護予防事業を基本として、生活支援サービスを加えて、より多様なサービスを提供できるようにと考えている。今後、生活支援・介護予防サービス協議体を設置し、生活支援や介護予防事業の方向性を検討し、体制づくりに努めていくことを説明した。

- 国の説明では、要支援の方に対する訪問介護が3つの区分に分けられており、ボランティア等によるゴミ出し支援などが訪問介護に位置づけられた。地域のボランティア団体の把握は地域福祉計画などに位置づけられてきたが、さらに、地域包括支援センターの事業計画などにも位置づける必要があるのではないか。
- 住民活動等との協働を事業計画に位置づけているが、住民の活動等は地域の町内会や自治会などがベースとなっていることが多い。地域福祉計画には、自治会等の数なども記されているので、地域包括支援センター事業においても自治会の状況等も事業計画に反映したほうがよい。
- 本市では、地域サポーターの皆さんが活発に活動されており、この活動は向日市社会福祉協議会では把握されているので、地域包括支援センターにおいても住民活動の把握に努めてほしい。
- 要介護認定を受けておらず、日常生活はほぼ自立できている高齢者でも、十分に家の片付け等ができていない方が少なくない。季節の衣替えなどの軽度生活支援をシルバー人材センターの活用なども含めて検討してほしい。
- 民生委員はケアマネジャーと連携、協働し、高齢者の支援を充実させていくことができると思われる。今後は、事例を通して、民生委員との連携を重ねることで、地域でできる支援体制を充実するのではないか。
- 以前に地域包括支援センターが実施した認知症徘徊模擬訓練や認知症地域支援体制構築の各事業の検証が十分に行われていないと感じている。様々な啓発事業において、地域住民の協力を得ていくつかの活動を行っているが、その後の説明が住民にも十分に行われていないと思う。PDCAサイクルにより事業の検証をしっかりと行い、次の事業に活かすことが重要と考える。
- どのような活動においても、実施した結果や成果を活動に関わった方々に報告することは必要であり、その後の活動のためにも大切なことであるので、事業の検証を行い、その結果をしっかりと報告してほしい。
- 今回の制度改正で地域包括支援センターの役割はさらに重要になり、業務量も増えていくと思われる。本市の運営は委託によるものであるが、市がリーダーシップを発揮して、しっかりとフォローアップしていただきたい。
- 地域包括支援センターの事業量は年々増えており、今の体制で大丈夫かとの問いに対し、事務局からは、平成29年度末までの3か年で地域包括支援センターの機能強化を検討していくことを説明した。

議事3 その他

(要点)

- 次回の本運営協議会は、次年度の平成27年7月頃に開催予定であると事務局から説明を行った。